

-----Original Message-----

From: 岡山 直靖 [mailto:]

Sent: Sunday, September 21, 2025 6:38 PM

To: '国民健康保険課'

Cc: '県政提言コーナー'

Subject: RE: 平成30年10月2日付で県が正式に回答しているという文書 重大な誤り
について 岡山形成外科

広島県 国民健康保険課 御中

国保運営グループ 藤井様

先週金曜日（9月19日）に電話で報告いたしました、先週木曜日（9月18日）の県立広島
病院医事課 様の電話回答の件です。

「令和7年9月7日付の県病院精神神経科 先生への文書の回答は、昨年9月に回答済みで
ある。山本先生が国保で貴院（岡山形成外科）の審査の担当をされていて問題などない。何か問
題でもあるのか。」とのことでした。

詳しく説明はしませんが、藤井様の電話での反応から、大変な問題の暴露、失言であることを
藤井様は理解されていると思いました。 様は、審査委員会を経た正式な文書という一面の
みをとらえて、上記のように言い切られたのだと思います。個別指導、国保審査など個々の仕
組みがどのようになっているか具体的に理解できる医療関係者であればすぐに判ることで、実
際、藤井様はすぐに判ったと思います。 様は、大変な不正であることを認めることになる
ことに、気づいていないように思いました。

10年間くたびれました。大変でした、今も大変です。診療後・以外にこの件の対応で過労死
のラインは常に超えている、すでに超えていると思います。

国民健康保険課が国保連合会を監査しなくても、健康福祉局内でこの件の真相は以前から把握
していたことのように思います。今週中に、速やかな対応、発表をお願いいたします。

令和7年9月7日付文書、国保審査委員名簿（2回目に行った可能な範囲での開示）、のPDF
を添付いたします。

岡山形成外科 岡山 直靖